3 振興事業に貢献する交付金

●振興事業制度の沿革

モーターボート競走法は、その第１条で「この法律は、モーターボートその他の船舶、船舶用機関および船舶用品の改良および輸出の振興並びにこれらの製造に関する事業および海難防止に関する事業の振興に寄与し、あわせて海事思想の普及および観光に関する事業並びに体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興に資するとともに、地方財政の改善を図るために行うモーターボート競走に関し規定するものとする。」と定めて、モーターボート競走の目的を明らかにしている。

この法律の主旨及び規定により、㈶日本船舶振興会は売上の約3.3%にあたる交付金を受け、これを財源として種々の振興業務を行っている。

その業務内容は、①造船及び造船関連工業への振興のための貸付（設備、運転資金）②造船及び造船関連工業の振興事業に対する補助、③海難防止、海事思想の普及、観光、体育、文教、社会福祉等に関する事業に対する補助、④海上気象放送、協力援助、周知啓発事業等㈶日本船舶振興会が自ら行う、いわゆる特定業務等多岐に亘っている。

交付金の額は、昭和55年度で約540億円、昭和29年からの累計では4,300億円に達しており造船業界の復興、発展に多大の貢献をしてきたのを始め、その他の分野においても重要な役割りを果している。

●交付金制度の変遷と㈶日本船舶振興会の設立

モーターボート競走開始以来今日に至るまでの交付金制度の変遷は右表の通りであり、納付先又は交付先は国庫、連合会、日本船舶振興会と変ってきている。

法制定から昭和28年度までは国庫納付金として国の一般会計に繰り入れられてきたが、昭和29年度からは財政上のモラルから公営競技の収益金を国庫に納入することは好ましくないとして、国庫納付金制度は停止されることとなった。しかし船舶および船舶関連産業の振興をはかることは国策としても必要であるため、臨特法により連合会が納付先として定められ、連合会が運輸大臣の定める計画および指示により振興事業を行うこととなった。

交付金制度の変遷

年月日	法	性格	制度
26.6.18	モーターボート競走法制定	恒久法	国庫納付金 施行者 ▼ 国庫
29.6.9	自転車競技法等の臨時特例に関する法律制定	時限規程	連合会納入金 施行者 ▼ 連合会 ▼ 商工組合中央金庫
32.6.10	モーターボート競走法の一部改正	時限規程	19条交付金 施行者 ▼ 連合会 ▼ 商工組合中央金庫 (財)日本船舶工業振興会
37.10.1	同上	時限規程削除	施行者 ▼ 連合会 ▼ 工業振興会 / 商工中金 (財)日本船舶振興会 施行者 ▼ 振興会

しかしながら連合会は、地方の競走実施団体である競走会を会員とする団体であるため、役員構成その他において必然的に競走の専門的団体としての色彩が強く、振興業務のような異質の業務を併せて行うことは必ずしも適当とは考えられなかった。

このため、昭和34年には振興業務のうち特に専門的な知識を必要とする部門を担当する機関として㈶日本船舶工業振興会を設立して業務の万全を期することとなった。その後昭和36年の長沼答申を経て、昭和37年の競走法改正に際し、振興業務を専門に行う団体として同年10月１日㈶日本船舶振興会が設立され、交付金の受入れおよび振興事業を行うこととなった。

●19条交付金とそのしくみ

日本船舶振興会への交付金は、モーターボート競走法第19条に定められているところから、法20条に定められている競走会への交付金と区別して「19条交付金」と呼ばれているが、この19条交付金はさらに1号、2号に分かれており、その使途は次のように区分されている。

①１号交付金

■モーターボートその他の船舶、船舶用機関及び船舶用品の製造に関する事業の振興に必要な資金の融通のため、銀行その他の金融機関に対する資金の貸付け。

■モーターボートその他の船舶、船舶用機関および船舶用品の製造に関する事業並びに海難防止に関する事業並びにこれらの事業の振興を目的とする事業の補助。

■前項に掲げるものの外、モーターボートその他の船舶、船舶用機関および船舶用品の製造に関する事業並びに海難防止に関する事業の振興。

②２号交付金

■海事思想の普及および観光に関する事業並びに体育事業その他の公益の増進を目的とする事業並びにこれらの事業の振興を目的とする事業の補助。

■前項に掲げるものの外、海事思想の普及および観光に関する事業並びに体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興。

1号交付金により行なわれた事業

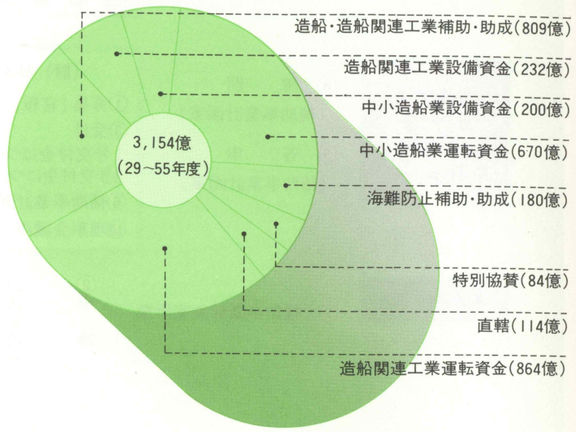

③交付金の適正・効率的な運用への配慮

交付金制度、使用目的はモーターボート競走法に明記されている通りであるが、実際の運用に当っては図に示す通り補助または貸付を受ける団体または企業が適当であるか、国家の政策に合致しているか、有効な使われ方をしているか、等については十分に留意し具体的には、申請時の各省庁の推せん、計画案の各省連絡会議への付議、学識経験者による専門委員会及び理事会の審議等で、幾重にもチェックされ、さらに運輸大臣の認可を受けてはじめて補助金等を決定するシステムがとられており、その事業が確実に行われたかどうかについては、補助事業者からの報告書の提出、振興会による監査により確認が行われるしくみとなっている。

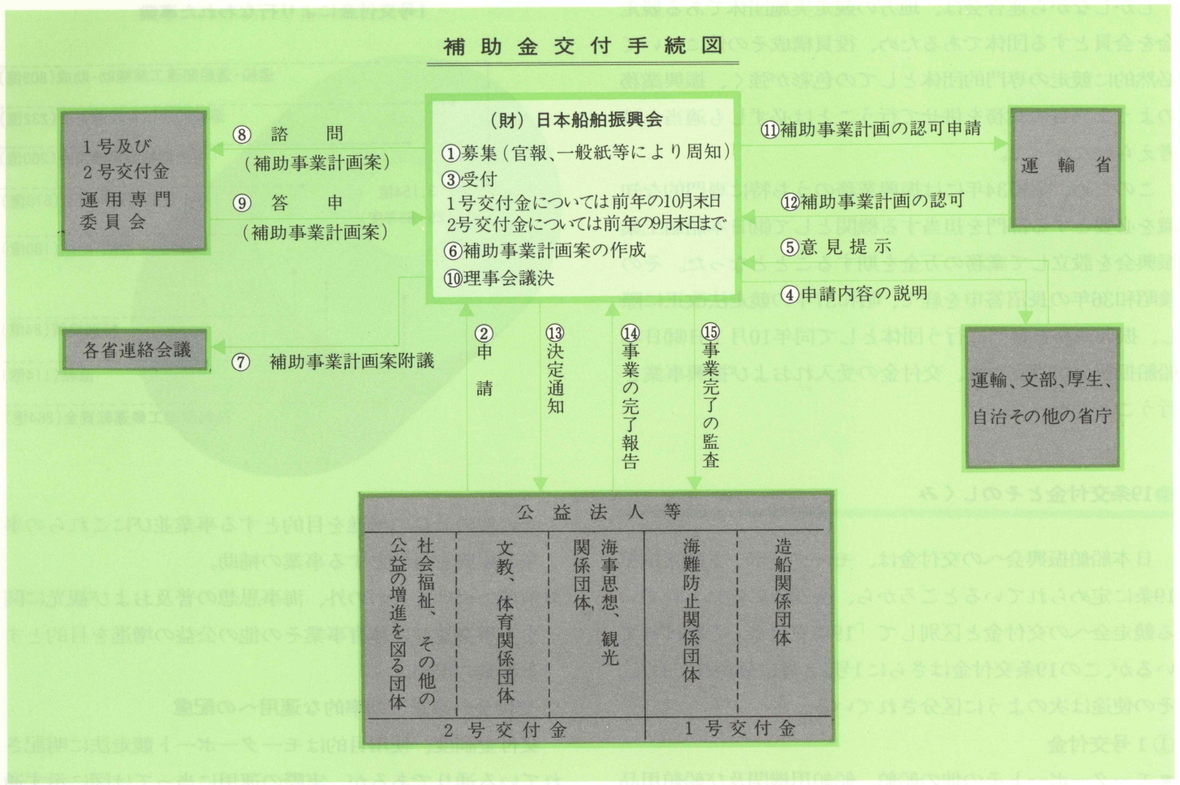

●振興事業のあらまし

振興業務がどれ程役立っているかについては、総論で述べた通り日本の造船業界復興の原動力となったと評価されている程であるが、昭和29年に連合会が振興業務を行うようになって以来、昭和55年度までの補助、助成金は2,647億円、貸付累計額は1,965億円、特定業務費は486億円にも達している。

以下簡潔に補助事業等の現状を述べることにする。

① 補助・助成事業

1号交付金による補助事業は、昭和29年度に船舶および船舶関連工業に関する助成として、造船および造船関連工業等の海外宣伝用カタログの製作、頒布や船舶用小型内燃機関等の使用材料の品質向上および標準工作法に関する調査研究等に補助金を交付したのが最初であるが、昭和33年からは海難防止に関する補助事業、さらに法改正が行われた昭和37年からは2号交付金による一般公益事業に対する補助事業が開始され今日に至っている。

補助事業の主な内容は後述するとおりであるが、補助金の額は連合会が手がけた昭和29年には僅か658万円であったものが、日本船舶振興会が設立された昭和37年度には、船舶および船舶関連工業に対するもの4,530万円、海難防止に関するもの3,564万円、2号交付金によるもの4,388万円、更に昭和55年度にはこれらはそれぞれ94億9,010万円、7億5,988万円、199億6,605万円と、モーターボート競走の売上向上とともに著しく拡大し、昭和29年以来の補助金累計額は2,647億円にも達している。

■造船関係事業に対する補助

造船関係団体が実施している、(イ)品質性能の改善及び技術の向上、(ロ)JISに関する調査研究、(ハ)輸出の振興、(ニ)企業の合理化、(ホ)科学知識の普及啓発等の事業に対し補助を行うもので、たとえば、高性能半没型船舶や小型無人水中作業艇の開発、海洋汚濁防止装置の開発などの新技術の開発に、また、アルジェリア等新市場の調査、ギリシヤおよびノルウエー等における展示会の開催等輸出の振興に、船舶JIS、国際標準化の事業の普及拡大に、あるいは中小造船関係事業の構造改善等の事業にと、この補助金は効果的に使用されている。

■海難防止関係事業に対する補助

より効果的な海難防止対策をたてるための調査研究、海難防止施設の整備、海難防止思想の周知宣伝及び教育指導などの事業に対して補助を行うもので、たとえば、わが国にとって重要な海上交通路であるマラッカ・シンガポール海峡の航路整備、海上流出油防止や大型船の衝突防止などのための高性能消防艇の建造や防災体整の整備等の事業に有益に活用されている。

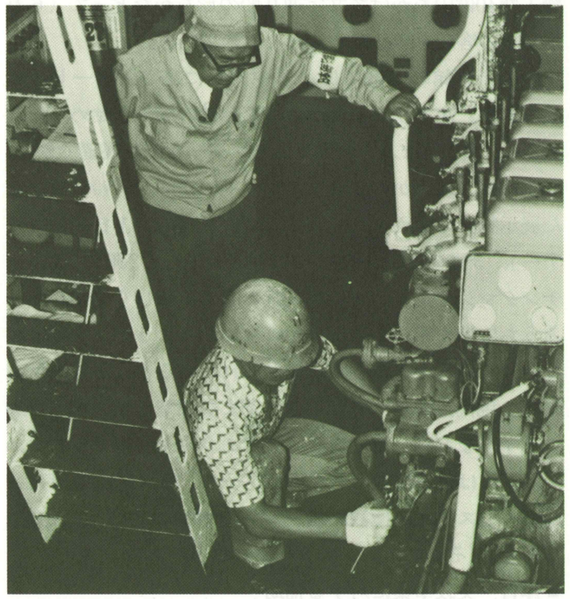

■海事思想の普及、観光事業に対する補助

海洋および海事関係施設の建設たとえば船の科学館など、洋上研修の実施、外洋帆走等による海事思想の普及、等の事業を補助している。

また、観光施設の整備、観光地の美化および浄化等の事業を援助し、観光事業の水準向上および一般の美化思想の啓発にも大きく寄与している。

（船の科学館）

小、中学、高校生には修学旅行コースのひとつとして、また地方の人々には都内見物のハトバスのコースとして定着した人気を持ち、専門家の間では展示品の内容が高く評価されている船の科学館もモーターボート競走の収益金の中から補助を受けて建設されたものである。

この「船の科学館」は、昭和49年７月、東京都江東区有明の4万6千平方メートルの敷地にその風変りな姿を完成させた。財団法人日本海事科学振興財団（笹川良一会長）が、総工費40億円をかけて文字通り船の形をかたどって（６万トン級の客船を模した）造ったものである。

船の科学館の内部ではまず中央部に高さ90メートルの〝展望塔〟があり、ここからは東京港の様子を始め、東京タワー、霞ヶ関ビル、世界貿易センターなどが展望できる。展示室は、地下から６階まですべての空間が〝船にちなんだ展示物〟で埋められている。特に６階の「１日船長コーナー」、３階の「ナビゲーションコーナー」、２階の「ティーチングマシンコーナー」は人気の的で、楽しく見学しているうちに海や船の知識が自然に身につくよう細かな配慮がなされている。また各階に並べられている古代から中世、近代、現代、未来にいたるさまざまな模型、展示物、自動スライドなどは、目で見る歴史であり未来展望でもある。

ほかには付属施設として回流プール、静水プール、灯台、海底ハウス、元南極観測船「宗谷」、世界の名機「二式大型飛行艇」、それに屋外レストハウスなどがある。

■体育・文教事業に対する補助

各種スポーツセンター、体育館、武道館等の建設に協力すると共に海洋スポーツの推進、青少年その他一般に対する空手道、剣道、サッカーその他あらゆるスポーツの普及に補助し、体育の振興に貢献している。

文教事業では、わが国の伝統芸能である吟剣詩舞道の振興、交響楽、吹奏楽等を通じての国民音楽の振興、文化財の復元あるいは保護、青少年会館や各種文化施設の建設、

世界青少年の交流活動事業等に対して補助を行っている。

■社会福祉事業に対する補助

身体障害者、精神薄弱者、老人、児童、母子のための福祉施設の整備に対する補助のほか、がん治療施設や難病対策施設、血液センターなど医療関係施設の整備の補助を行うと共に、がん、難病、予防医学などの研究にと幅広く援助を行っている。

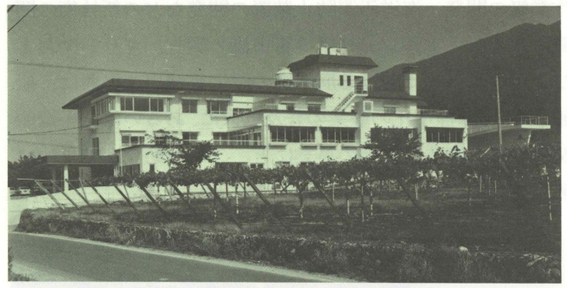

■防火、防犯、その他の公益事業に対する補助

救急車や消防車の整備、消防救助の技術指導、防火機器の開発、消防教育センターの建設、広報車の整備などに対し補助を行っている。また、運輸交通や気象防災システム等の開発、発展途上国に対する開発協力など、極めて広汎に亘る補助を行っている。

② 貸付業務

貸付制度は、昭和29年に発足したが、当初は国の政策に沿って設備の合理化や近代化に要する設備資金の貸付けのみであったが、その後一般運転資金や舶用機器の延払輸出

社会福祉施設への補助

年度＼施設	老人ホーム	保育所	養護施設	救護施設	精神障害児施設	身体障害者施設	福祉センター	集団検診センター	その他	計
38～49	65	122	44	4	77	49	30	23	82	496
50	13	37	10	4	15	7	15		10	111
51	26	54	8	3	19	13	8		15	146
52	23	52	6	2	20	11	19	2	15	150
53	24	58	5	2	19	4	15	3	13	143
54	19	51	8		13	7	12	4	10	124
計	170件	374件	81件	15件	163件	91件	99件	32件	145件	1170件
	114億7千万	108億5千万	24億8千万	8億8千万	56億3千万	54億1千万	61億1千万	10億4千万	76億6千万	515億6千万

資金、船舶建造資金、不況対策資金など緊急に必要な運転資金も貸付けることとなった。貸付対象は中小造船関係事業者とし、銀行その他の金融機関を通じて長期低利（設備資金 10年以内・金利５％、運転資金５年以内・金利4.5％）で資金を貸付けている。

貸付けの取扱金融機関は、信用組合、信用金庫、相互銀行、都市銀行等、北海道から沖縄まで全国津々浦々に亘っている。

昭和55年度末における貸付状況は、貸付企業1412社（うち中小造船業512企業、中小造船関連工業900企業）、貸付残総額は970億円余となっている。これらの企業は、全国各地方に所在し我国の地場産業の中心的な存在で地域経済発展

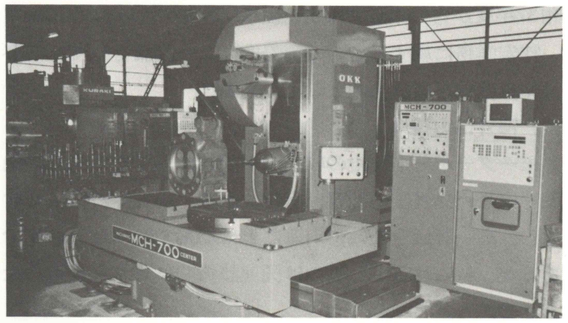

に大きな役割を果している。

この造船関係事業者に対する資金の貸付けは、先ず設備資金については、船舶及び船舶用機器の性能の向上、工数節減による船価の低減、工期の短縮による国際競争力の強化に、また運転資金については、企業の共同化、協業化など構造改善事業の促進および輸出振興に、特に長期不況による造船所及び関連工業の倒産防止等に大きく貢献している。

わが国造船関係事業は今や世界的不況の波にまきこまれて長期低迷の様相から漸く脱しようとしているが、今後の発展途上国の追いあげ等を考えるとき、中小造船関係事業者に対する金融対策としてこの貸付制度の必要性はますます増大している。

③特定業務

特定業務とは、造船関係、海難防止、海事思想普及、観光、体育、文教、社会福祉その他の公益に関する事業で、補助業務または貸付業務以外のものを言う。例えば、大規模の災害が発生した場合の救援や、外国政府または国連機関等に対する協力援助（協力援助事業）のように、補助になじまない業務、あるいは日本船舶振興会自身がテレビやラジオのスポンサー、新聞の広告主となって、青少年育成や造船業の実態周知等を目的とするCMを流したり、広告

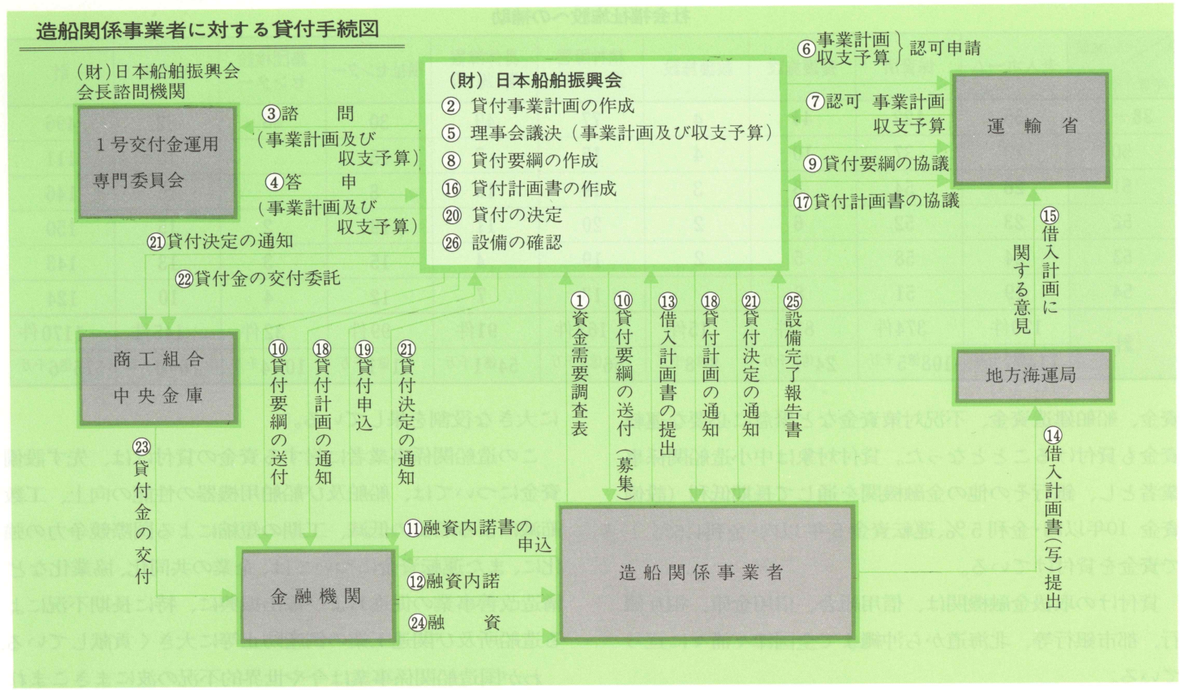

を掲載したりする業務（周知啓発事業）、またはラジオによって海上気象放送を行う業務のように、日本船舶振興会が自ら行い、または他に委託して行う業務である。

特定業務の実施に当っては毎年、事業計画、予算について運輸大臣の認可が必要とされることは、補助業務、貸付業務と同様であり、さらに特定業務については、初めて開始するときに、業務の内容などについて、運輸大臣の認可を得なければならないことになっている。

特定業務も年々拡大を続け、昭和55年度には78億円、昭和37年度からの累計では312億円の事業が行われている。

特定業務に属するもので国際的に高い評価を得ている事業や身近な事業は次のとおりである。

1）海外協力援助

モーターボート競走の収益金が国内のみでなく国連諸機関をはじめ諸外国の教育、文化、医療、福祉等に幅広く貢献し、高い評価を受けていることは総論で述べたとおりであるが、特に注目されるのは国連諸機関に対する貢献の大きさである。

昭和50年度から開始されたWHOに対する各種の援助は、昭和55年度までの累計で、ハンセン氏病救済対策13億、天然痘対策8億、熱帯病対策6億4,000万円等39億円にも達しており、その他の機関に対する協力援助24億円を含めると総額63億円にも達する。

また諸外国に対しても人口問題、日本との相互理解、各種医療施設、災害援助、難民救済等に対し総額57億円にのぼる協力援助を行っている。

これらの諸活動に対し、昭和54年4月19日、国連本部、世界保健機構（WHO）、国連児童基金（UNICEF）、国連人口活動基金（UNFPA）の国連4機関は笹川会長をニューヨークの国連本部に招き、異例の感謝レセプションを行った。このレセプションは、笹川会長が永年にわたり国連諸機関に多大の貢献をしてきていることに対し、感謝するとともに、会長の80才の誕生日を祝うために開かれたものであった。

このレセプションには、ワルトハイム国連事務総長をはじめ、国連本部役員、阿部国連大使ら国連代表部員など250名が出席し盛大に挙行された。席上、ワルトハイム事務総長は、同氏以下4人の国連幹部名連記の感謝状を贈り、笹川会長の永年にわたる貢献を称えている。

続いて5月23日にはスイスのWHO本部に笹川会長の

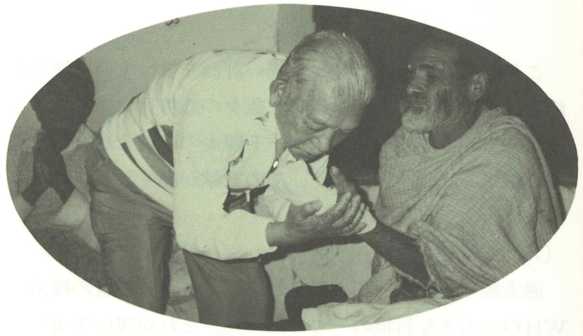

胸像が建立され、その除幕式が行われた。これは、世界の天然痘根絶、救ライ事業、寄生虫撲滅などのために多大の貢献をした笹川会長の栄誉を称え、胸像を建立し永世表彰をしたものであった。

WHO本部に胸像が建立されたのは世界で4人目であるが、WHOの活動および人類の福祉に対しよほどの貢献をなし遂げた人でない限り実現しない、極めてまれな栄誉である。これまでに同本部に設置されている胸像は、①ビゲイア女神(健康の女神)、②第1回WHO総会議長アンドリア・スタンバ氏、③カンタキュジノ氏（医学者）④キューリー夫人であるが、うち1つは女神像であるから実在の人物としてその栄誉に輝いたのは笹川会長を入れてわずか4人。それも、現存者としては世界の44億人のうちただ1人である。

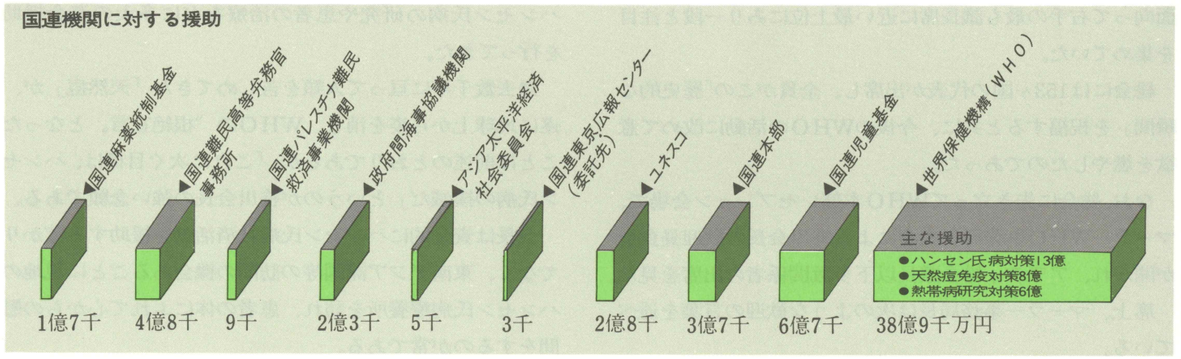

これ程までに国際社会から高い評価を受けている種々の活動は笹川会長の人格、識見、数々の慈善行為によるところが大であるが、モーターボート競走の収益金が有効、適切に使用された結果であり、その貢献が高く評価されたものといえよう。

（天然痘根絶宣言）

過去数千年に亘って人類を悩ましてきた天然痘の撲滅はWHOの大きな目標の一つであった。それが遂に実現し、昭和54年５月スイスのジュネーブで行われた第33回世界保健機構（WHO）総会において、「天然痘根絶宣言」が行われた。

この日総会議長に選ばれたクウェートのアワディ厚生大臣は、開会の言葉の中で天然痘の根絶に傾けたWHO加盟国の努力を称賛し、1977年10月に最後の天然痘患者がソマリアで発見されて以来30ヵ月に亘って患者の新発生がなかったことをあげ、専門委員会のさまざまな検討によって、世界各国から天然痘が根絶したことを宣言するこの総会の意義の深さについて述べた。そして、特に財団法人日本船舶振興会と笹川会長の貢献に対して心からの謝辞を述べ、盛んな拍手をおくられたのであった。

この総会に特に招待された笹川会長は、各国政府代表にまじってただ１人の民間人であったが、会場での席は、正面向って右手の最も議長席に近い最上位にあり一段と注目を集めていた。

総会には153ヶ国の代表が出席し、全員がこの「歴史的な瞬間」を祝福すると共に、今後のWHOの活動に改めて意欲を燃やしたのであった。

なお、総会に先き立ってWHO本部レセプション会場で、マーラーWHO事務局長夫妻による笹川会長の歓迎昼食会が開かれ、アワディ総会議長以下多数関係者の出席を見た。

席上、マーラー事務局長は次のような歓迎の言葉を述べている。

「天然痘根絶宣言という輝かしい日を迎えることができたのはまことに喜ばしい。これは各国の努力がようやく実った結果ではあるが、特に日本船舶振興会の協力と笹川会長のリーダーシップは、希望を与える大きな光であった。日本船舶振興会の援助は、天然痘の根絶に最も必要な時期にタイミングよくなされ、まことに効果的であった。」

（ハンセン氏病救済活動）

ハンセン氏病は、現在の地球上に存在する最大の業病といわれ、現在世界で4,000万人が罹病していると推定されている。

笹川会長はこの業病の撲滅に20数年も前から情熱を燃やしており、㈶日本船舶振興会は、WHOを通じて毎年、ハンセン氏病の研究や患者の治療などに多大の資金援助を行ってきた。

過去数千年に亘って人類を苦しめてきた「天然痘」が、遂に地球上から姿を消し、WHOの〝根絶宣言〟となったことは前述のとおりであるが、「これに次ぐ目標は、ハンセン氏病の撲滅だ」というのが笹川会長の強い念願である。

会長は資金的にハンセン氏病救済活動を援助するばかりでなく、東南アジア諸国等の訪問の機会あるごとに現地のハンセン氏病療養所を訪れ、患者の体にふれて心からの慰問をするのが常である。

〝人類最大の敵は病気であり、その中でも人間に一番いみきらわれるのがハンセン氏病である。ハンセン氏病患者は、哀れにも祖先の刑罰を一身に負わされているという迷信の結果、治療に応じない医師もあるように聞いている。ハンセン氏病は簡単な伝染病であり、早期に診療を受け、治療すれば生命をうばわれることはない。……医師はもちろん44億全人類に対し、世界ハンセン氏病撲滅運動の大進軍を起こすことを呼びかけたい〟――笹川良一

（米日財団）

昭和55年10月、日米両国の相互理解と文化交流の促進を目的とし、ニューヨーク州非営利法人法に基づいて「米日財団（United States - Japan Foundation）」が設立された。これに対し日本船舶振興会では協力援助事業の一環として、その基金設立および事業活動に積極的な協力援助をすることとなった。

初年度分として56年３月、25億円を拠出し、以後４年間で基金目標額100億円に達するまで援助を継続することを決定した。これが達成されると、現存する日米関係に関する財団としては最大の規模のものとなる。この財団の活動によって、日米両国間により強いきずなと友好が得られ、国際親善と世界平和の確立にも貢献するものと、日米両国各界が寄せる期待は大きい。

（ドレーパー―世界人口基金）

ウィリアム・H・ドレーパー氏は、昭和23年、米国の対日賠償調査団一行の団長として来日、帰国後、「敗戦国日本を自立させ、東洋の工場として極東の安定に貢献させるべきである。」とのドレーパー報告をまとめ、日本からの賠償の廃止を推し進めたばかりか対日援助に工業原材料の綿花、鉄などを加えるよう、当時の米国トルーマン大統領に勧告するなど戦後の日本復興に大きな役割りを果した。

その後は家族計画及び人口問題に力を入れ、氏の努力の結果、国際家族計画連盟は国際機関に拡大され、米国議会及び大統領の支持により、国連人口活動基金が設立され、1974年は人口年と指定されたが、同年12月26日に死去された。

そこで、世界の人口問題を憂慮する著名人と人口危機委員会は、故ドレーパー氏の遺業を継いで「ドレーパー世界人口基金」を設立した。基金への寄付金は、ドレーパー氏が晩年最も熱を入れて活動を支えた２つの私設機関――国際家族計画連盟と人口危機委員会――に配分され、世界の人口増加を緩和させ、人口問題を栄養、保健、農業、環境、

米日財団の事業内容

対人活動	(イ) 国会議員の交換訪問 (ロ) 政治家、労働組合幹部、ビジネスマン、ジャーナリスト、教育者等の研修訪問 (ハ) 姉妹都市の友好関係促進 (ニ) 若い芸術家、教育者、ジャーナリストその他の実習及び見習	(ホ) 美術展覧会、文学の翻訳劇、舞踊、音楽及び映画等の文化的行事 (ヘ) 日本側又は、日本に関する諸計画の米国に於ける公開テレビ放送 (ト) 上記何れかに関連を有し、相互の国民の建設的関係の為日米協力を促進する活動
研究活動	(イ) 米国人及び日本人が、以下の領域に於いて研究が出来るような会議及び研究計画の実施教育、エネルギー、環境、保健体育、天然資源、科学技術、社会組織、女性の地位、通商及び財務、輸送媒体と通信、海難防止、防災、造船及び造船関連工業、総合安全保障、法制度と犯罪防止、都市計画と管理	(ロ) 相互の国の商業、法律、建築、都市計画その他を専攻する専門分野の大学院生教育 (ハ) 米国人の日本語学習 (ニ) 相互の国の全日制学校で学ぶための給費及び育英制度 (ホ) 上記の何れかに関連を有し、相互の国民の建設的関係のための日米協力を促進する諸活動

海外協力援助実績一覧（昭和55年度までの累計）

項　　目	援　助　内　容	援　助　額	対象機関・国名
国際連合に対する協力援助	難民救済、健康保健対策、教育、海事関係等	62億 9,900万円	国連本部、WHO、UNICEF、UNESCO、UNHCR、UNFDAC他
医療・保健・衛生・社会福祉関係の協力援助	家族計画、人口問題、環境問題、らい病院建設、養老院建設等	19億 7,000万円	米国、ブラジル連邦共和国、大韓民国、フィリピン共和国、シンガポール、スウェーデン、他16ヶ国
国際協力・国際親善の促進の為の協力援助	日本人会に対するスクールバス寄贈、米日財団、日本研究機関、文化施設等	28億 3,200万円	米国、アルゼンチン共和国、中華人民共和国、ノルウェー王国、ケニア共和国、他24ヶ国
船舶・海洋関係の協力援助	研究者派遣協力、海上安全航行のための基金	8億 1,900万円	米国(ミシガン大学・スティブンス工科大学等)、インドネシア共和国、マレーシア、シンガポール共和国

開発及び女性の地位向上と効果的に結びつけ、現在、家族計画を知らず、その恩恵に浴していない数億の人々に必要な知識と方法を提供するための諸活動に対する援助及び援助活動を行うことにした。

従来から人口問題に関心を持っていた笹川会長はこれを知ると、日本船舶振興会および大阪府モーターボート競走会より２億円を拠出し同基金設立に協力したが、この拠出は世界に先駆けるものであり、ドレーパー基金関係者はもとより国連等国際機関関係者を大いに感激させ勇気づけることとなり、同財団の名誉創立者に推されることになった。

日本船舶振興会は、その後も同基金に対する基金の拠出を続け、昭和55年度までの累計は9億2,000万円にも達している。

（病院施設建設等に対する協力援助）

日本船舶振興会の海外への協力援助は前述したもののほか、病院設備、養護設備、教育資材等の寄付、医療関係の学会、医療、国際関係、国際平和、日本研究への協力援助、教育資材の援助など幅広く、多岐にわたりその有効、適切な協力は国際的に高い評価を得ている。

（在留邦人協会等への援助）

資源の乏しい日本が今日の豊かな社会を維持し、発展していくためには貿易による他はなく、従って海外で活躍する日本人は世界のすみずみまで広がっている。

これら海外で働く人達の最大の悩みは子女教育とコミュニケーションづくりの場所がないことであるといっても過言でないほどに重要な問題である。教育関係では言葉、教育制度、日本との格差等を解決するためある程度日本人が居住している国では日本人学校を設けているが、学校が遠いと通学が困難であるとか治安上の問題等があるため、スクールバスの寄贈を中心とした援助を行い、コミュニケーションづくりの場の不足に悩む在留邦人協会等には文化センターの建設、その他各種資金の援助等を行い、現地日本人から感謝されている。

（災害援助）

世界各国に発生した地震、台風、火災等の災害に対する援助も遠い日本からの支援として緊急医療、食料、衣類の調達等のため有効に使われ、被災者から感謝されているばかりでなく日本の国際親善の上でも大きく貢献している。

災害名	援助額	対　象　国
地　震	5,530万円	トルコ、中米ニカラグア、メキシコ、グァテマラ、イタリア、インドネシア、ミンダナオ、ルーマニア、イラン、ユーゴスラビア、アルジェリア、中華人民共和国、トルコ
洪　水	490万円	フィリピン、トンガ、バングラデシュ、韓国、ブラジル、インドネシア、インド
その他	地滑り 41万円 台風 1,111万円	ペルー、ネパール ホンデュラス、インド

２）宇宙科学博覧会

昭和53年７月16日から54年１月15日までの184日間を第１期、同年３月24日から９月２日までの163日間を第２期として東京、江東区有明の「船の科学館」及びその周辺を会場として開催された宇宙科学博覧会が延べ1,100万人を突破する入場者を記録し大盛況のうちに幕を閉じたことはまだ記憶に新しい。

この大宇宙博は「宇宙――人類の夢と希望」をテーマに「人々が人類の平和と繁栄を望むとき、宇宙科学の平和利用がいかに不可欠であるかを、目で見て確かめ、理解させるため」に計画されたもので、宇宙開発の最先端をゆくアメリカ合衆国の、「国宝級」ともいえる宇宙開発諸段階の機器、資料が初めて海を渡り日本へやって来た。あわせて日本における宇宙開発の実績と将来を示す記録など、学術的に貴重であるばかりでなく、青少年に限りない夢を与える展示品が広い会場をうずめた。

なにごとも開放的なNASA（米航空宇宙局）も国内においてさえ一般公開されていない展示物を日本に貸し出すことについては反対もあったようであるが、笹川会長を中心とする関係者の熱意とかずかずの実績にもとづく国際的な評価がついにそれを可能とし、世界最大の宇宙博が実現した。

アポロ16号が採集した「月の石」、月面車、スペースシャトル、数々のロケット、アイマックス等が子供達の人気を呼び、第１期551万4,658名と多数の入場者があったにもかかわらず、「まだ見ていない、もう一度見たい」と期間延長の声がしきりであった。

昭和54年が「国際児童年」という意義深い年であったところから、NASAの特別の了解を得て、３月24日から９月２日まで163日間を第２期として「国際児童年協賛、宇宙科学博覧会」が「わが子への愛を世界のどの子にも」という国際児童年のテーマを加えて開催され、561万8,976名と第

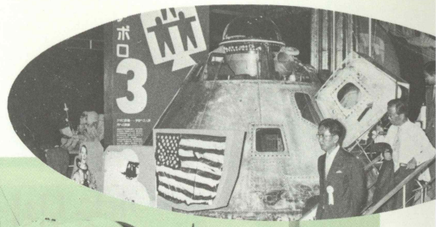

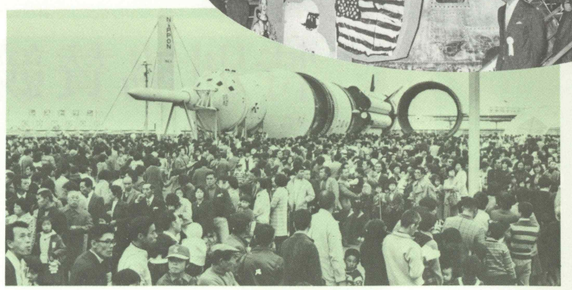

１期を上回る入場者を記録し、１年余にわたるロングランはピリオドを打った。

モーターボート競走業界は、この機会をはずせば日本では２度と見られない博覧会を一人でも多くの人々に見てもらおうと宇宙博の趣旨に賛同し、日本船舶振興会が38億円の資金援助を行ったのをはじめ、各地モーターボート競走施行者等から18億円の資金援助を行ったほか、全国19ヵ所の競走会など全国のモーターボート競走関係諸団体は、宇宙博後援推進本部を設立、各地で広報活動を行い、手広く積極的な観客誘致を行い、宇宙博入場者1,100万人突破の原動力となった。

３）周知啓発事業

周知啓発事業とは、テレビ、映画、新聞、雑誌等を利用して、造船および造船関連工業を始め、海難防止、海事思想の普及、観光、体育、文教、社会福祉等に関する事項の広報を行い、国民の理解と関心を喚起し、または青少年に対する体育および徳育の推進、その他社会啓発を図るため種々の事業を行っている。

４）海上気象放送事業

海上気象放送事業とは、出漁船舶および一般航行船舶や海事関係者に対して、正確な海上気象状況や、海難防止に関する解説などを周知するため、日本船舶振興会が㈱日本短波放送に委託してラジオを通じて毎日定時にこれを放送し、海運漁業関係者等から感謝されている。